



第4章 緑のまちづくりに関する施策



第4章 緑のまちづくりに関する施策

1 施策の体系

次頁以降に示す施策の体系は、基本理念及び基本方針、そして目標の実現に向けた具体的な取組みとなる6つの施策方針を示しています。

また、基本理念及び基本方針に沿った個別施策については、基本的な考え方とともに具体的な事業例や主な担い手を示しています。



図 水と緑のネットワークでつながる将来の一宮市のイメージ

水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮



【基本方針①】
“いのちを紡ぐ”
緑のまちづくり



【基本方針②】
“暮らしを織りなす”
緑のまちづくり



【基本方針③】
“ともに育てる”
緑のまちづくり

【基本方針①】に基づく施策方針

【施策方針 01】

水と緑のネットワーク形成と生物多様性の確保

【施策方針 02】

防災・減災に資するグリーンインフラの充実

【基本方針②】に基づく施策方針

【施策方針 03】

暮らしを豊かにする緑の拠点の創出

【施策方針 04】

地域の特色を活かした
水と緑の既存ストックの保全と活用

【基本方針③】に基づく施策方針

【施策方針 05】

コンパクトなまちづくりと連携した
次世代へ継承する緑のまちづくり

【施策方針 06】

多様な主体との連携・協働の拡大

個別施策

青字：2025（令和7）年改定による施策（考え方）及び具体的事業の【追加】・【見直し】

01-1：木曾川を軸とした水と緑のネットワークの形成	【見直し】
01-2：生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全	【見直し】
01-3：木曾川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進	
01-4：生物多様性の確保に向けた環境学習及び啓発活動の推進	

02-1：地域の防災機能を高める身近な公園緑地の充実	
02-2：都市公園・緑道の適正な管理	【追加】【見直し】
02-3：美しい並木道再生を目指した街路樹の形成	
02-4：安全な道路空間を維持するための街路樹の管理	
02-5：洪水などの豪雨災害に対する水田の保全	

03-1：官民連携による多様なニーズに合った都市公園の再整備	【見直し】
03-2：防犯カメラによる安全・安心な公園利用の推進	
03-3：ICT（情報通信技術）を活用した都市公園の情報発信	【見直し】
03-4：大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり	【追加】【見直し】
03-5：都市公園や緑道における健康器具の設置・活用の推進	
03-6：中心市街地などにおけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み	【追加】【見直し】
03-7：サイクリングロードなどの木曾川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用	【見直し】

04-1：「公園でイベントや朝市をしよう」などの都市公園の利活用推進	
04-2：富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全・活用	
04-3：起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を活かした緑の回廊づくり	
04-4：地域の特色ある景観資源の保全・活用	【見直し】
04-5：都市農地の持続的な維持・保全及び活用	【追加】【見直し】
04-6：「島畑」をはじめとした産業景観の継承	【見直し】

05-1：市民緑地認定制度の活用によるオープンスペースの創出	【見直し】
05-2：民間事業者等による緑地・オープンスペース確保の推進	【追加】【見直し】
05-3：緑化重点地区における緑化の推進	
05-4：立地適正化計画と整合した緑化地域指定への取組み	
05-5：保全配慮地区における緑の保全及び活用の推進	【見直し】
05-6：生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地指定の推進	

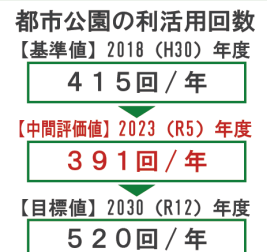
06-1：市民協働・官民連携による公園施設の管理の推進	【追加】【見直し】
06-2：森林環境譲与税の活用による木材利用の促進及び啓発	【追加】【見直し】
06-3：公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進	【追加】
06-4：あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用推進	
06-5：「市民参加の森づくり」事業において植樹したエリアの保全	

将来目標

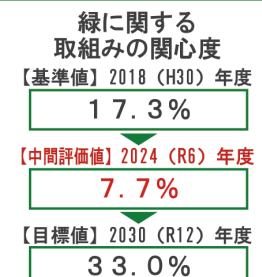
成果指標①



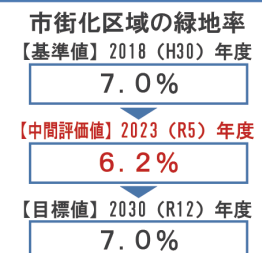
成果指標②



成果指標③



達成指標①



達成指標②



ここでは、基本理念及び基本方針に沿った個別施策を示します。

【個別施策の見方】

各個別施策では、基本方針及び施策方針に沿った考え方や、前計画からの継続性を示しています。また、具体的事業例として、現在想定している、もしくは今後取組んでいきたい事業とその主な担い手を示しています。

施策番号 **01-2** 生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全 前計画からの継続性 **【継続】**

個別施策名 **都市緑地法との対応** 緑地の保全 緑化の推進

都市緑地法との対応項目 (着色部分が対応)

●木曾川の水辺環境や市内を流れる河川、市街地に点在する社寺林や屋敷林、農地などの都市緑地は、多様な生物の生息・移動空間となっていることから、これからも多様な種が共存できるよう、都市緑地の維持・保全を推進します。

個別施策の考え方

主な担い手

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
保全配慮地区指定による社寺林や農地などの身近な緑の維持・保全	○	—	○
事業該当エリア	○市全域 ●事業を想定する地域（都市マスでの地域区分）		
○生物多様性の確保において、社寺林や農地などの市民に身近な緑が果たす機能を最大限に発揮させるため、保全配慮地区に指定する箇所を中心に市民との連携による維持管理・保全に取り組めます。			
貴重な樹木の保全樹林・保存樹への指定	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○身近な緑を継続的に保全するためには、健全な状態を維持することが重要であることから、貴重な樹木などを保存樹林や保存樹へ指定し、市民が主体的に維持管理を行うことができるよう、行政による支援制度の検討を行います。			
市民参加の活動による生態系の維持・保全	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○木曾川や青木川などの水辺空間、都市公園や街路樹、社寺林や農地などの都市緑地は、多様な生き物の生息・移動空間であることから、自治会や子ども会などによる清掃・美化活動などの市民参加による維持管理・環境保全活動を推進することで、多様な主体との連携による生態系の維持・保全に努めます。			

〈基本方針① “いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり〉に基づく施策

【施策方針 01】水と緑のネットワーク形成と生物多様性の確保

01-1 木曽川を軸とした水と緑のネットワークの形成

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●一宮市の骨格軸であり、日本を代表する河川である木曽川については、国による水辺空間の整備・改善を継続的に要望するとともに、周辺の公園緑地の再整備及び適正な管理を推進しながら、水と緑のネットワークの形成に取り組めます。また、木曽川をはじめ、青木川や日光川などの河川や水路、尾西緑道などの緑道や植樹帯（街路樹）などにより、市街地と緑の拠点がつながるよう、回遊性のある水と緑のネットワークの形成に努めます。



木曽川の水と緑の空間
(出典：大野極楽寺公園HP)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
自然を活かした河川や緑道、植樹帯（街路樹）の再整備による回遊性のある水と緑のネットワークの形成	—	—	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○緑が不足している市街地と緑の拠点を水と緑のネットワークでつなぐことにより、人や多様な生き物が回遊することができるよう、市内を流れる河川や水路、緑道や植樹帯（街路樹）などの適正な管理に努めるとともに、地域の生態系に配慮した整備・改修（在来種による植栽等）に努めます。

多様な主体との連携による ミズベリング 138 プロジェクトの推進	○	○	○
--------------------------------------	---	---	---

事業該当エリア	○浅井町地域 ○葉栗・北方町・木曽川町地域 ○奥町地域 ○尾西北部・南部地域
---------	---

○木曽川を中心に展開される「ミズベリング 138 プロジェクト」について、国や愛知県、沿川自治体などの行政と市民や民間事業者等の多様な主体との連携により、生物多様性に係る環境学習や水辺空間の保全・活用を推進します。また、木曽川については、国による水辺空間の整備・改善を引き続き要望することで、一宮市の骨格となる水と緑のネットワークの形成に努めます。

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 木曾川の水辺環境や市内を流れる河川、市街地に点在する社寺林や屋敷林、農地などの都市緑地は、多様な生き物の生息・生育空間となっていることから、これからも多様な種が共存できるよう、都市緑地の維持・保全を推進します。
- 2023（令和5）年4月に施行した緑化条例に基づき、良好な自然環境並びに美観風致上必要な区域及び樹木については、保全緑地及び保存樹木として指定するとともに、所有者等に対して、必要な支援（助成）を行い、民有地における緑地の維持・保全を推進します。



靱江緑地公園

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
保全配慮地区などの社寺林や都市農地などの身近な緑の維持・保全	○	—	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○生物多様性の確保において、保全配慮地区などの社寺林や都市農地などの市民に身近な緑が果たす機能を最大限に発揮させるため、市民等との連携による管理・保全に取り組みます。

良好な自然環境並びに美観風致上必要な保全すべき緑地及び保存すべき樹木の指定	○	○	○
---------------------------------------	---	---	---

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○身近な緑を継続的に保全するためには、健全な状態を維持することが重要であることから、良好な自然環境並びに美観風致上必要な保全すべき緑地及び保存すべき樹木を保全緑地、保存樹木に指定し、市民等が主体的に管理を行うことができるよう、緑化条例に基づく支援を行います。



丹陽町外崎地内のクスノキ

市民参加の活動による生態系の維持・保全	○	○	○
---------------------	---	---	---

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○木曾川や青木川などの水辺空間、都市公園や植樹帯（街路樹）、社寺林や農地などの都市緑地は、多様な生き物の生息・生育空間であることから、自治会や子ども会などによる清掃・美化活動などの市民参加による管理・環境保全活動を推進することで、多様な主体との連携による生態系の維持・保全に努めます。



市民による清掃・美化活動

01-3 木曽川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進

【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●木曽川沿川には、一宮市の代表的な観光・交流拠点である大野極楽寺公園や光明寺公園、138タワーパークをはじめ、河川環境楽園（岐阜県各務原市）、フラワーパーク江南（愛知県江南市）などがあることから、沿川自治体との連携を図りながら、木曽川沿川の水辺空間を有効的に活用するとともに、木曽川の歴史と文化を通じた環境学習を推進することで、市内外の人々の交流の促進に努めます。



木曽川の水辺空間を活用したSUP体験

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
木曽川の水辺空間を活用した水と緑と親しむ体験交流プログラムの推進	○	○	○

事業該当エリア	○浅井町地域 ○葉栗・北方町・木曽川町地域 ○尾西北部・南部地域		
---------	--	--	--

○大野極楽寺公園や富田山公園などの木曽川沿川の大規模公園緑地を中心に、おだやかな水面を活用したSUP（スタンドアップパドルボード）やカヌーなどの体験イベントを、国や愛知県、沿川自治体、市民や民間事業者等の多様な主体との連携により開催することで、木曽川沿川に関わる多様な人々の交流を促進し、水辺を中心としたにぎわい空間の創出に取り組めます。

「親子木曽川源流探検隊」などの木曽川源流におけるイベントの継続実施	市民	民間事業者等	行政
	○	—	○

事業該当エリア	○市全域		
---------	------	--	--

○「親子木曽川源流探検隊」などの交流イベントを継続的に実施して、市内の親子が木曽川源流のまちである長野県木祖村を訪れ、木曽川源流の自然や文化、人々との交流を通して、日々の生活に必要な水と緑の大切さを知る機会を創出します。

木曽川沿川公園の広域連携を活かした木曽川の歴史・環境学習の推進	市民	民間事業者等	行政
	○	—	○

事業該当エリア	○浅井町地域 ○葉栗・北方町・木曽川町地域 ○奥町地域 ○尾西北部・南部地域		
---------	---	--	--

○大野極楽寺公園や138タワーパークを中心に、木曽川沿川にある河川環境楽園やフラワーパーク江南、かさだ広場などの木曽川を軸とした広域的な交流拠点との連携を強化することで、木曽川の文化や歴史などを楽しく学べる取組みを推進します。

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 一宮市の環境学習の拠点となっているエコハウス 138 において、市民との協働により整備されたビオトープ「びおっこ」をより一層活用し、環境学習を推進することで、生物多様性に関する市民意識の向上を図ります。また、大野極楽寺公園で実施されている「平成一宮ホテルの会」などの環境保全に取り組む市民活動を推進します。
- 国の天然記念物であり、国内希少野生動植物種に指定されているイタセンパラをはじめ、多様な生き物が生息する木曾川は、生物多様性の確保において重要な役割を担っていることから、今後も多様な生き物が生息できる環境を維持するため、木曾川の自然や生態系に関する環境学習を推進し、環境保全に対する市民意識の向上に努めます。



エコハウス 138 のびおっこ



ミズベリング 138 事業におけるイタセンパラの展示

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
エコハウス 138 における 継続的な環境講座・体験学習の実施	○	○	○
事業該当エリア	○木曾川町地域 ○今伊勢町・奥町地域		
○エコハウス 138 内のビオトープ「びおっこ」を中心に、一宮市に生息する多様な生き物の観察会や飼育講座、石や草などを活用したアート作品づくりなどの市民向けの体験学習を継続的に実施します。また、びおっこにて活動する市民ボランティア団体「びおっこの会」への参加を促進し、生物多様性に関する啓発活動に取り組みます。			
ミズベリング 138 事業における 「イタセンパラの展示」などの情報発信の継続	—	—	○
事業該当エリア	○本庁地域 ○葉栗・北方町・木曾川町地域 ○尾西北部・南部地域		
○国の天然記念物であるイタセンパラについては、一宮市全体で保護意識を高めるとともに、木曾川の水辺環境の保全についても関心を持ってもらうため、ミズベリング 138 事業におけるイタセンパラの展示及びその生態に関する情報発信を継続的に実施します。			
尾張西部生態系ネットワーク協議会と連携した 生物多様性の確保に向けた啓発活動の推進	○	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○尾張西部地域の自治体（一宮市を含む 11 市 5 町 1 村）により構成される尾張西部生態系ネットワーク協議会と連携を図りながら、生物多様性に関する啓発活動に取り組みます。			

〈基本方針①：“いのちを紡ぐ”緑のまちづくり〉に基づく施策

【施策方針 02】 防災・減災に資するグリーンインフラの充実

02-1 地域の防災機能を高める身近な公園緑地の充実

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●既存の都市公園や緑地において、災害時でも対応可能な防災拠点とするため、防災対応施設の設置・更新を推進し、平常時にはキャンプ利用、地震などの災害時には被災者の避難場所や災害対応活動拠点として利用できるよう、公園緑地の防災機能の向上を図ります。また、更新した防災対応施設を効果的かつ円滑に活用できるよう、利用方法などの勉強会や防災体験イベントなどの取組みを推進します。



キャンプ利用のできる
防災公園のイメージ
(出典：千葉縣市川市HP)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
既存の都市公園における 防災対応施設の設置・更新	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○大野極楽寺公園や光明寺公園などの地域の拠点となる都市公園については、防災トイレや防災備蓄倉庫の設置のほか、カマドベンチなどの防災対応施設の設置・更新に取り組むことで、平常時のにぎわい空間だけでなく、災害時には防災空間として活用します。			
防災対応施設の有効活用に向けた 市民協働による体験学習の推進	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○防災対応施設を設置・更新した都市公園において、災害時に市民が円滑に使用することができるよう、市民や民間事業者等との協働による防災体験イベントなどの実施に取り組めます。

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 公園施設の更新においては、公園施設長寿命化計画などにに基づき、計画的かつ効果的な更新・修繕に努めます。また、施設の更新にあたっては、費用対効果を検証し、より質の高い公園施設の整備を推進します。
- 市街地における都市公園や緑道は、市民の憩いや集いの場としての機能だけではなく、生物多様性の保全や気温上昇の抑制、災害時の避難場所などの多様な機能を有していることから、それらのグリーンインフラの充実を図るため、計画的な調査・適正な管理及び更新に努めます。
- 都市公園の管理においては、公園 DX※として、公園の利用、管理等に関する情報をデジタル化することで、公園管理の業務の効率化、利用者の安全性の確保、サービスの向上を図ります。



公園施設の更新
(稲荷公園)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の更新・修繕	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○都市公園における遊具や休憩施設などの公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安全・安心に利用できるよう、専門家による適正な定期点検や健全度調査などを実施し、その結果に基づき計画的かつ効果的な更新・修繕を行います。			
定期的な樹木調査及び樹木診断による都市公園や緑道の管理	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○都市公園や緑道の樹木について、樹木の高齢化や病虫害による倒木、枯れなどを未然に防ぎ、市民が安全・安心に利用できるよう、定期的な樹木調査や樹木医による樹木診断を計画的に実施します。			
都市公園の更新・管理ガイドラインの策定	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○市民に身近な都市公園が交流・にぎわいの空間として活用されるよう、公園施設の適正な更新・管理や市民などとの協働による管理の指針を取りまとめたガイドラインを策定し、安全・安心な公園利用の促進に努めます。			
公園 DX による公園施設管理の効率化	○	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○都市公園等における施設の破損（遊具・ベンチの破損や照明灯の不点灯、倒木等）の情報を、公園利用者が簡単にスマートフォンで通報することができる「パークレポ 138」により、公園施設管理の効率化及び利用者の安全性の確保を図ります。			

02-3 美しい並木道再生を目指した街路樹の形成

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●一宮市内の幹線道路において、緑あふれた美しい並木道の再生を目指した街路樹の形成を推進し、街路樹が織りなす都市景観の向上を図ります。また、街路樹の形成にあたっては、対象樹木や対象路線の選定方法等の街路樹の更新に関する一宮市のルールを定め、適切な更新に取り組めます。



街路樹並木

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
あいち森と緑づくり税を活用した既存街路樹の更新	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○植栽年数が経過し、寿命を迎えるような街路樹や病虫害等による倒木の危険性があるような街路樹、巨木化による歩道の根上りを解消する必要がある街路樹などについて、植樹帯や沿道状況、沿道住民の意向などを踏まえながら、あいち森と緑づくり税を活用した街路樹の更新に取り組めます。			
街路樹更新ガイドラインの策定	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		

○街路樹を更新するにあたり、その手順や方法を示すとともに、対象樹木の樹種選定や対象路線の選定方法などについて取りまとめたガイドラインを策定します。

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

●安全で快適な道路空間を維持するためには、枯れ木や病虫害などによる倒木を未然に防ぐとともに、市民や民間事業者等と連携した日常的な管理が重要です。そのため、道路管理者と連携した日常的な点検を行うとともに、樹種に応じた剪定手法などの街路樹の管理に関する一宮市のルールを定め、適正な管理に努めます。



更新した街路樹

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
定期的な樹木調査及び樹木診断による街路樹の管理	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○街路樹について、枯れ木や病虫害などによる倒木を未然に防ぎ、安全な道路空間を維持するため、道路管理者と連携し、定期的な樹木調査や樹木医による樹木診断を計画的に実施します。			
街路樹管理ガイドラインの策定	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○車や人が安全に道路を通行できるよう、樹種に応じた剪定方法などの管理方法及び市民や地域との連携による管理の手法などを取りまとめたガイドラインを策定し、これに基づいて美しく健全な街路樹の管理に取り組めます。			

02-5 洪水などの豪雨災害に対する水田の保全

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●都市において水田は、地下水を供給する水源涵養機能や夏場の気温上昇を抑制する気候緩和機能のほか、流域治水^{*}対策となる台風や豪雨などに対する洪水防止機能等の多面的な機能を有しています。そのため、洪水などの豪雨災害に対する被害を抑制するため、都市部に広がる水田を保全し、貯水機能の活用を推進します。



田んぼダムの取組み
(出典：農林水産省資料)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
水田所有者との連携による田んぼダムとしての活用	○	○	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○「田んぼダム」とは、排水口に排水管より小さな穴の開いた調整板を設置し、急激な水の流出を抑えることでダムのような役割を果たす水田のことです。多くの水田で取組むことで、下流の市街地の洪水などの被害を軽減する効果があります。近年増加する局地的な豪雨に対しても、洪水軽減効果が期待されることから、市街化区域を囲むように水田が広がる一宮市においては、水田を田んぼダムとして活用できるように、水田所有者への広報・周知に取組みます。

防災協力農地制度の活用推進	市民	民間事業者等	行政
	○	○	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○都市農地の多面的機能の一つである「防災機能」の強化を図るため、農地所有者の協力により、農地を地震発災後の緊急避難場所や災害復旧用資材置場などへの利用ができるよう、防災協力農地としての登録を推進します。また、登録を促進するため、市民や民間事業者等への制度の周知・啓発に取組みます。

〈基本方針②：“暮らしを織りなす”緑のまちづくり〉に基づく施策

【施策方針 03】 暮らしを豊かにする緑の拠点の創出

03-1 官民連携による多様なニーズに合った都市公園の再整備

【新規】

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

- 都市緑地法や都市公園法などの改正により、民間事業者等との連携・協働による都市公園の再整備・管理（Park-PFI [公募設置管理制度]）が可能となったことから、日々変化する社会情勢と多様化するニーズへ対応し、暮らしを豊かにする緑の拠点の創出に向けて、Park-PFI の活用による都市公園の再整備に取り組めます。また、Park-PFI の導入に向けて、民間事業者等との対話や既存公園の活用を推進します。
- Park-PFI の活用による再整備のほか、多様なニーズに対応しながら質の高い都市公園の再整備を推進するために、官民連携手法の積極的な活用・導入を推進します。



旧尾西プール跡地の活用による
富田山公園の再整備の推進



設置管理許可制度で整備された
グランピング施設
(富田山公園)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
官民連携（Park-PFI など）による 富田山公園等の再整備	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○尾西地域にある富田山公園は、市南西部の中核となる緑の拠点です。そのため、公園利用者へのサービスの向上を図り満足度を高めるとともに、管理に係る財政負担の軽減を図るため、民間事業者等と行政が連携・協働する Park-PFI などによる都市公園の再整備に取り組めます。

03-2 防犯カメラによる安全・安心な公園利用の推進

【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●市民が安全・安心に都市公園を利用できるよう、都市公園への防犯カメラの設置に取り組むとともに、適切な管理に努めます。また、既に防犯カメラが設置されている都市公園については、SNSや市 Web サイトなどの活用による市民への情報発信を推進し、更なる公園利用を促進します。



防犯カメラが設置された公園

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
居住誘導区域内の都市公園を中心とした防犯カメラの設置・管理	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		

○立地適正化計画における居住誘導区域内の都市公園を中心に防犯カメラの設置・管理に取り組む、公園利用者の安全確保に努めます。また、安心して都市公園を利用いただけるよう、防犯カメラの設置状況などの周知や町内自治会などによる設置を促進します。

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

●一宮市内の都市公園に関する情報を誰でも気軽に入手できるようにするため、市 Web サイトの使いやすさ、見やすさの改善を図るとともに、都市公園の魅力を生内外問わず様々な方々に知っていただくため、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信に取組みます。また、デジタル技術を活用した情報発信等の推進により、公園施設の設置状況、桜などの開花情報及び施設の利用状況等の情報をデジタル化し、市民や民間事業者等の多様な主体との情報共有を図ることにより、公園利用者サービスの向上に努めます。



SNS等を活用した都市公園の魅力発信
(出典：茨城県HP)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
--------	----	--------	----

市 Web サイトの利便性・魅力向上の促進

—

—

○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○市 Web サイトについて、都市公園に関する基本的な情報だけではなく、施設の設置状況やイベントの開催予定などを提供するとともに、利用者のニーズを踏まえた改善に取組みます。また、行政だけではなく、市民や民間事業者等の多様な主体が情報を共有できるようなネットワークづくりを行います。

SNSなどの活用による『いちのみやの公園』の情報発信	○	○	○
----------------------------	---	---	---

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○開花状況や催事情報などのタイムリーな情報を公園利用者に届けることができるプッシュ型[※]の都市公園の情報提供方法として、SNSなどの活用による「いちのみやの公園」の情報発信に取組みます。また、都市公園に関する情報は、行政だけではなく、公園利用者である市民や都市公園の管理を行う民間事業者等と連携しながら、情報発信に取組みます。

都市公園内の Wi-Fi 環境の整備検討	—	—	○
----------------------	---	---	---

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○超スマート社会（Society5.0）[※]への進展に伴い、いつでも、どこでもインターネットにアクセスできる時代に対応するため、主要な緑の拠点及び広域防災拠点に位置づけられた都市公園を中心に Wi-Fi 環境の整備の検討を進め、災害時を想定した利用者の利便性の向上を図ります。

03-4 大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり

【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●大野極楽寺公園や光明寺公園、138 タワーパークなどの大規模公園緑地においては、民間事業者等と連携を図りながら、多様な世代がにぎわい、交流することができるレクリエーション拠点づくりに取組むとともに、利用者拡大に向けた情報発信に取り組めます。



138 タワーパークから見た
国営木曽三川公園

●木曽川と地域が日常につながる水辺を通して、木曽川を楽しむ人が増え、市の魅力の向上及び地域の活性化を目指して「かわまちづくり※」に取り組めます。

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
木曽川沿川の大規模公園緑地の活用によるレクリエーション機能の向上	—	○	○

事業該当エリア	○浅井町地域 ○葉栗・北方町・木曽川町地域 ○奥町地域 ○尾西北部・南部地域
---------	---

○木曽川沿川に位置する大野極楽寺公園や光明寺公園、138 タワーパークなどでは、公園利用者の利活用の可能性を広げるよう、行政と民間事業者等との連携・協働による既存の広場などの有効活用を促進し、レクリエーション施設の設置や様々なレクリエーションイベントの受け入れを推進します。

「かわまちづくり」による河川空間とまち空間が融合した、にぎわいのある良好な空間形成	○	○	○
---	---	---	---

事業該当エリア	○尾西北部・南部地域
---------	------------

○富田山公園周辺を木曽川沿川の観光振興の水辺拠点として位置づけ、市民、民間事業者、河川管理者である国及び市が手を取り合い、歴史的・文化的・自然的資源を活用し、「かわ」と「まち」を元気にする空間形成を目指す「かわまちづくり」に取り組めます。



富田山公園周辺の再整備イメージ

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

●都市公園や緑道においては、子どもの遊び場となる遊具だけではなく、市民の健康づくりの為に誰もが利用できる健康器具を設置することで、市民の健康増進を図り、生活の質（QOL）の向上に努めます。また、設置した健康器具の使い方やそれを利用した健康づくりに関する講習会に取組むことで、市民の公園利用を促進します。



健康器具のある公園

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
都市公園や緑道の健康器具の設置	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○子どもから高齢者まで、日常的な健康づくりの機会を提供するため、地域ニーズに応じて都市公園や緑道への健康器具の設置を推進します。			
健康器具の使い方講習会の実施	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		

○より多くの市民に健康づくりに取組んでいただくため、健康器具の使い方や健康づくりに関する講習会を実施します。

03-6

中心市街地などにおけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた
取組み

【新規】

都市緑地法との対応

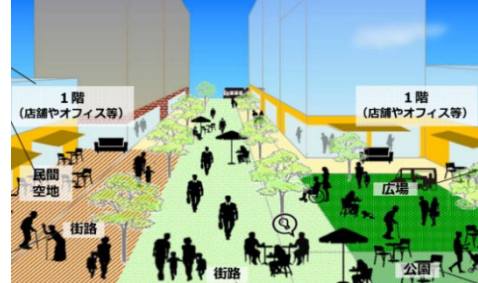
都市公園等の整備

都市公園等の管理

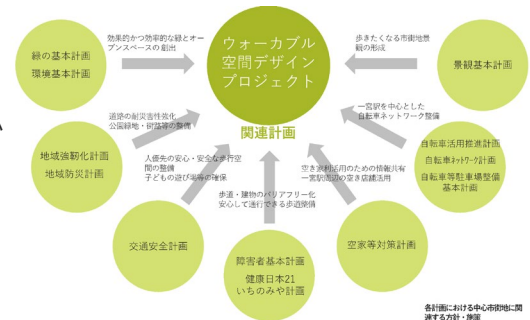
緑地の保全

緑化の推進

- 一宮市が2019（令和元）年8月から、国が推進する「ウォーカブル推進都市」になったことを受け、一宮駅周辺のまちなか空間を「車中心」から「人中心」の空間へ再構築を図ります。この居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を目指す「まちなかウォーカブル推進事業」と連携しながら、環境の保全、気候変動への対応を目指した樹木による緑陰の形成や壁面緑化などのグリーンインフラに関する取組みを推進します。
- まちなかにおいて、子どもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるよう、居心地が良く、誰もが安全・安心で快適に過ごせる空間づくりに向けた取組みを推進します。



居心地や良く歩きたくなる
まちなかのイメージ
（出典：国土交通省HP）



ウォーカブル空間デザイン
プロジェクトにおける
緑の基本計画の位置づけ

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
居心地が良く歩きたくなるまちなか空間の形成と連携したグリーンインフラの充実	○	○	○
事業該当エリア	○本庁地域		

- 人々が緑豊かなまちなか空間でにぎわい、交流できるよう、周辺の土地利用と整合を取りながら、まちなか空間の緑化推進に取組みます。また、地域と連携しながら、市民緑地認定制度やSEGES※（社会・環境貢献緑地評価システム）などの各種制度の活用を推進します。
- 効果的かつ効率的な緑とオープンスペースの創出を図るため、まちなかウォーカブル推進事業と連携しながら、緑を活かしたにぎわい創出、民有地の緑化による緑の確保を推進します。



一宮駅前における民有地の緑化

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
こどもまんなか公園づくり※事業の推進	○	—	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○公園の不足する市街地等において、子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会を創出するため、既存施設を効果的に活用しながら、こどもまんなか公園づくり事業を推進します。

都市公園ストック再編※事業の活用による既存公園の機能の再編	市民	民間事業者等	行政
	○	—	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○子育て支援、高齢社会等の課題に対応するために、既存の都市公園の役割を見直すとともに、地域のニーズや市全体の都市公園のあり方を踏まえながら、既存公園の「機能の再編」を行う都市公園ストック再編事業を推進します。

【コラム】

こどもまんなか公園づくりとは

こどもまんなか公園づくりとは、こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるように、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備等を進める取り組みです。

具体的な事業のイメージとしては、公園協議会やワークショップ等を活用した、こどもや子育て世代の意見を踏まえた公園の整備や、公園の柔軟な利活用に向けた社会実験や地域住民と連携した点検体制の構築などがあります。

事業イメージ



大井坂下公園 (品川区)

「公園づくりワークショップ」を通して
こどもたちのアイデアを取り入れた公園整備



地域住民と連携した公園施設に関する情報共有

【コラム】


都市公園ストック再編とは

都市公園ストック再編とは、都市公園の「配置の再編（集約化）」や「機能の再編」を行うことで、管理の効率化や、跡地への保育所設置など地域ニーズに即した都市公園の「バージョンアップ」を進めることです。

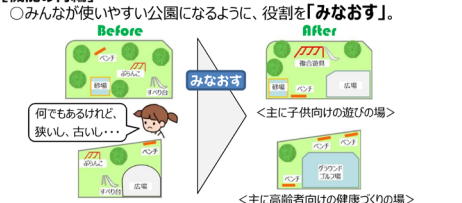
ストック再編には、より地域に使われる公園となるよう、複数の公園の機能を1つにまとめる「配置の再編（集約化）」と、より使いやすい公園になるよう、公園の役割を見直す「機能の再編」があります。

都市公園ストック再編のイメージ

【配置の再編（集約化）】
○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。



【機能の再編】
○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



03-7 サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用 【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●現在、木曽川沿川の自治体が連携して整備を進めているサイクリングロードや遊歩道については、水と緑のネットワークの強化を図るため、継続的に整備を推進します。また、質の高いスポーツ体験や市民の健康増進を目的とする「健康づくり」拠点の整備・活用に取り組めます。



木曽川沿川のサイクリングロード

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
木曽川沿川のサイクリングロードや遊歩道の継続的な整備及び活用推進	—	○	○
事業該当エリア	○浅井町地域 ○葉栗・北方町・木曽川町地域 ○奥町地域 ○尾西北部・南部地域		
○木曽川中流域の沿川市町、愛知県・岐阜県及び国土交通省が連携して、「かわまちづくり」を推進し、サイクリングロード、遊歩道を継続的に整備するとともに、国営木曽三川公園や富田山公園などの地域拠点を資源として活用し、流域の魅力向上を推進します。			
タワーパークマラソンなどの広域イベントの継続実施	○	—	○
事業該当エリア	○浅井町地域 ○葉栗・北方町地域		

○光明寺公園球技場から138タワーパークなどを周回するタワーパークマラソンは、市民だけではなく、広域からの参加者が集まる健康づくりイベントであることから、今後も継続的に実施し、市民の健康増進に取り組めます。また、その他の広域的なイベントの開催に向けた取組みを推進します。

〈基本方針②：“暮らしを織りなす”緑のまちづくり〉に基づく施策

【施策方針 04】 地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用

04-1 「公園でイベントや朝市をしよう」などの都市公園の利活用推進 【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 都市公園を地域のにぎわい創出の場として活用していただくとともに、都市公園の魅力をより多くの市民に知っていただくため、都市公園内におけるイベントや朝市などの開催をより一層推進します。また、都市公園や体育館などの予約時に利用できる「スポーツ予約システム」の使いやすさ、分かりやすさの向上に取り組めます。



大野極楽寺公園でのイベント開催
(出典：キャンピクニックHP)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
イベントや朝市などに関する情報発信	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○市 Web サイトや広報だけではなく、参加者からの情報発信ができるよう、SNSなどの様々なメディアの活用により、市内外への積極的な情報発信に取り組めます。			
市 Web サイトの改善による利便性の向上	○	—	○
事業該当エリア	○市全域		

- 都市公園をより多くの市民に利用していただけるよう、市 Web サイトにおいて、スポーツ予約システムの利用方法をより分かりやすく更新します。また、利用上の注意事項や問合せの多い事項に関する Q & A を設けるなど、分かりやすく、使いやすい仕様への改善を図ります。

04-2 富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全・活用 【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●美濃路にある富田一里塚や尾西歴史民俗資料館内にある旧林家住宅及びその周辺の樹木は、当時の歴史や文化を後世に伝える重要な緑であることから、歴史的・文化的価値のある緑を次世代へ継承するため、積極的に保全に取り組めます。また、市内の古木や大木などの樹木についても、同様に保全に取り組めます。



富田一里塚のエノキを見守る取組み

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
地域との協働による富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全	○	—	○
事業該当エリア	○尾西北部・南部地域		
○富田一里塚のエノキや旧林家住宅の庭園は、当時の面影を残す歴史的・文化的価値のある貴重な緑であり、古くから地域に根付く身近な緑です。そのため、歴史文化講座や子ども向けの歴史文化学習などを地域との協働により取組むことで、これらの緑の存在や文化的価値を広く市民に情報発信し、保全に対する意識啓発に努めます。			
古木や大木などの調査・保全及び支援制度の検討	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○市内の古木や大木などの調査を行い、保全を推進するとともに、樹木の保全や健全化に取り組む市民や民間事業者等に対する支援を推進します。

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

●一宮市には、美濃路や岐阜街道といった旧街道の面影が今なお残っており、地域の歴史を後世に伝える貴重な歴史文化資源であることから、これらの旧街道を軸とした街道ネットワークの形成を図るとともに、地域の歴史や文化を伝える拠点（尾西歴史民俗資料館など）との連携を推進します。



起宿脇本陣跡（旧林家住宅）

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
美濃路を軸とした街道ネットワークの形成	—	—	○
事業該当エリア	○尾西北部・南部地域		
○一宮市の歴史や文化を象徴する起宿や萩原宿、尾西歴史民俗資料館などの美濃路沿線の歴史文化拠点と市街地が水と緑で一体的につながるよう、河川や緑道、街路樹などの再整備を実施し、回遊性のある街道ネットワークの形成に努めます。			
市民協働による歴史と文化が織りなす緑の回廊づくり	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○旧街道を散策する来訪者などへのおもてなしや美しい景観を形成するため、市民や民間事業者等に花苗などを配布し、街道沿線を花や緑で彩ることで、旧街道全体の緑化を推進するとともに、歴史と文化が織りなす緑の回廊づくりに取組みます。

04-4 地域の特色ある景観資源の保全・活用

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●一宮市には、国指定名勝及び天然記念物の木曾川堤（サクラ）をはじめ、市街地には、まとまった緑を形成する社寺林、市街地郊外部には、豊かな農村環境など、特色ある景観資源が広がることから、これらの景観資源を次世代へ継承するため、適切な管理による保全に取り組むとともに、地域のシンボルとしての活用を推進します。



国指定名勝及び天然記念物の木曾川堤（サクラ）

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
景観計画に基づく緑の景観資源の保全・活用	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○木曾川沿川や木曾川堤（サクラ）、美濃路（起宿や萩原宿）などの地域の特色ある資源について、景観計画と本計画との整合を取りながら、愛知県、道路管理者、堤防管理者（河川管理者）及び市民や民間事業者等と連携して、景観資源としての保全・活用を推進します。



市民による木曾川堤（サクラ）の保存活動

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●都市における農地は、農作物生産の場だけではなく、多様な生き物の生息環境、田園景観の形成及び防災・減災といった多面的な機能を有しており、流域治水やグリーンインフラとして重要な役割を担っています。そのため、多様な主体との連携・協働による都市農地の持続的な維持・保全を推進するとともに、市民や来訪者が農業にふれあえる機会の創出に向けて、遊休農地などの有効活用を図ります。



市街化調整区域に広がる農地

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
市民との協働による都市農地の保全に向けた取組み	○	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○農業振興地域整備計画との整合を取りながら、農業の持続的かつ健全な発展に向けた農地の維持・保全に取り組むとともに、営農者に対する認定農業者制度 [※] の推進に向けた情報発信に努めます。			
市民緑地制度の活用などによる都市農地の保全	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○市街化区域内の農地（生産緑地地区を除く）や市街化調整区域の農地（農業振興地域における農用地区域内農地を除く）の遊休農地は、農地所有者や民間事業者等と連携しながら、市民緑地制度の活用などによる保全に努めます。			
市民などの多様な主体との協働による遊休農地などの農業振興の場としての有効活用	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○営農者の高齢化や担い手不足などにより発生する遊休農地について、市民や愛知県、JAなどの多様な主体との連携により、農業振興の場として有効活用を図ることで、遊休農地などの解消に努めます。あわせて、農業従事者の育成をはじめとした営農活動の振興に取り組めます。			
農地の保全に向けた啓発活動の推進	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○市 Web サイトや市広報を通じて、多様な生き物の生息環境や流域治水、グリーンインフラとしての役割など、農地の持つ多様な機能を市民へ発信し、農地の保全に向けた啓発活動を推進します。			

04-6 「島畑」をはじめとした産業景観の継承

【継続】

都市緑地法との対応 都市公園等の整備 都市公園等の管理 緑地の保全 緑化の推進

●スマートインターチェンジの設置を検討している名神高速道路尾張一宮パーキングエリア（上り線）の周辺は、都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置づけられている地域です。現在は、田畑などの農業が行われ、「島畑」（水田の中に島のように形作られた畑）も現存していますので、都市計画マスタープランなどの上位計画との整合を取りながら、産業景観の調和や継承を図ります。



現存する島畑

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
都市的土地利用と連携した産業景観の形成	○	○	○
事業該当エリア	○丹陽町地域		

○土地区画整理事業などの面的な公共施設整備により、公園、緑地については、質の高い緑化空間を確保するとともに、調和がとれた産業景観の形成及び継承を図ります。

〈基本方針③：“ともに育てる”緑のまちづくり〉に基づく施策

【施策方針 05】 コンパクトなまちづくりと連携した次世代へ継承する緑のまちづくり

05-1 市民緑地認定制度の活用によるオープンスペースの創出

【新規】

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

- 都市公園等の緑が不足している中心市街地などにおいて、市街地の緑地空間の創出に加え、都市のスポンジ化による空き地の有効活用を図るため、市民緑地認定制度の活用や緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）による園路や広場、植栽の整備などに取組み、都市部の憩いと安らぎの空間となる「市民の庭(オープンスペース)」の創出・活用を推進します。



空き地をオープンスペースとして活用
(出典：千葉県柏市HP)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
緑化地域内及び緑化重点地区内における市民緑地認定制度の活用	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○緑化地域内及び緑化重点地区内において、2023（令和5）年4月に施行した緑化条例に基づき、市民や民間事業者等との連携による市民緑地認定制度を活用した民有地緑化を推進します。			
市民緑地認定制度に関する情報発信	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		

- 空き地の活用方法となる市民緑地認定制度の活用について、広く市民や民間事業者等へ周知するため、制度に関するパンフレット作成や市 Web サイトへの掲載などの取組みを推進します。

05-2 民間事業者等による緑地・オープンスペース確保の推進

【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 市街地に行政のみで緑地空間を創出することには限界があることから、民間事業者等との連携により、開発事業に伴い設置される緑地・オープンスペースを市民緑地として認定し、にぎわいの中に緑がある空間の創出を推進します。また、緑化条例に基づき、市民緑地については、土地所有者などに対して固定資産税の減額などの支援をすることができることから、民間事業者等に対する情報発信に取組みます。
- 緑化条例において、新築などの建築行為を行うとする者に、当該建築物及びその敷地に緑化の義務づけ等をしており、条例に基づき民有地等における緑地の確保に向けた取組みを推進します。
- 2024（令和6）年2月の都市緑地法の改定を踏まえ、まちづくりGX※の実現に向けて民間事業者等による良質な緑地の確保が進むよう、国や愛知県と連携しながら「優良緑地確保計画認定制度※」の普及・啓発に努めます。



名古屋市が市民緑地に認定したノリタケの森
（出典：愛知県名古屋市HP）

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
開発事業に伴う市民緑地の認定に向けた取組み	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○民間開発事業等に伴い設置される緑地やオープンスペースを緑化条例等に基づき市民緑地として認定することで、市民が利用可能な緑地空間の創出を図ります。また、市民緑地における市独自施策として、商業施設を対象可能とすることや管理期間を10年以上とした場合は税の減額期間の延長を可能とし、民間事業者等の活用を推進します。

民間事業者等に対する市民緑地認定制度の情報発信	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		

○市民緑地認定制度に関して、民間事業者等に対して広く周知を図るため、制度の概要や要件をまとめたパンフレットの作成や市Webサイトへの掲載などを積極的に推進します。

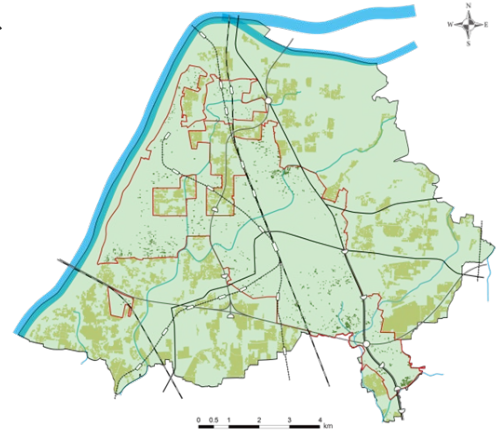
具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
建築行為にともなう緑化義務等による 民有地緑地の確保	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
<p>○緑化条例において、建築物の新築等の建築行為を行おうとする者に対して、当該建築物及びその敷地に、建築物の用途ごとに定めた緑化率（敷地面積に対する緑地の百分率）に基づく緑化の義務又は努力義務を規定し、この規定により民有地等における緑地の確保に向けた取組みを推進します。</p> <p>なお、都市計画法施行令などの法令等において規定する緑化すべき面積を超える部分については、緑化と同視できる芸術による面積及び屋上緑化、壁面緑化等による面積を算入（10分の3まで算入）することができるものとしています。</p>			
地区計画制度を活用した民有地緑化の推進	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		
<p>○中心市街地などにおける地区計画制度による公共空地を活用し、質の高い緑地の確保を推進します。</p>			
民間事業者等による緑地確保の取組みに対して 「優良緑地確保計画認定制度」の普及・啓発	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		
<p>○都市緑地を確保し、良好な都市環境の形成を図るため、民間事業者等による緑地整備の取組みを支援し、国が創設した「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）」の普及・啓発に取組みます。</p>			
民間事業者等による地域における 生物多様性の増進のための活動を支援	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
<p>○ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、民間事業者等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、「生物多様性増進活動促進法」（2024（令和6）年4月公布）に基づき創設された生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」等の認定制度の普及・啓発に取組むとともに、その取組みを支援します。</p>			

05-3 緑化重点地区における緑化の推進

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●一宮市のこれまでの緑のまちづくりにおいては、市全域を緑化重点地区として定め、各地域の特色を活かしながら、公園緑地の整備、緑化を推進してきました。今後も引き続き、市全域を緑化重点地区として定めるとともに、一宮市らしい都会と田舎が織りなす緑のまちづくりに向けた取組みを推進します。



緑化重点地区（市域全域）

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
市民緑地認定制度などの活用による地域特性を踏まえた緑化の推進	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		

○市全域を緑化重点地区に定める一宮市においては、特徴である都会と田舎が織りなす緑豊かなまちづくりの実現に向けて、地域の特性や市民のニーズを踏まえながら、市民緑地認定制度などの活用による緑化を推進します。

都市緑地法との対応

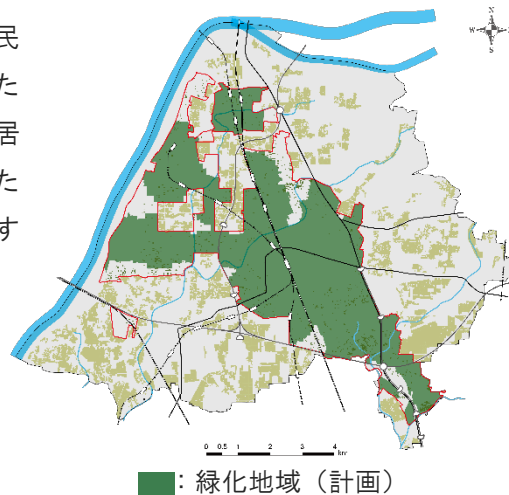
都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

- 市街地の緑地空間の更なる創出を推進し、市民が身近に緑を感じることができるまちとするため、立地適正化計画において位置づけられる居住誘導区域において、緑化地域の指定に向けた取り組みを進めるとともに、民間事業者等に対する緑化助成制度の活用を促進します。



具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
居住誘導区域を対象とした緑化地域の指定	—	—	○
事業該当エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁地域 ○尾西北部地域 ○今伊勢町・奥町地域 ○木曾川町地域 ○大和町地域 ○丹陽町地域 		
○緑あふれるまちの中で、市民の豊かな暮らしを実現するため、立地適正化計画との整合を取りながら、居住誘導区域を対象に緑化地域の指定に向けた取り組みを推進し、市街地の更なる緑化推進を図ります。			
緑化地域制度導入に向けたガイドラインの策定	—	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○緑化地域制度の導入に向け、民間事業者等が取り組みやすいよう、市街地における緑の意義や役割、緑化方法、緑化率の考え方などを取りまとめたガイドラインを策定します。			
民間事業者等に対する緑化助成制度に関する情報発信	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○民間事業者等による緑化に対する助成制度について、パンフレットや市 Web サイトなどへの掲載により周知し、緑化活動への支援を行います。また、緑化方法や緑化の事例、花や樹木の種類などを整理した緑化活動に関するガイドブックなどを作成し、民間事業者等が緑化活動に取り組みやすいようにします。			

05-5 保全配慮地区における緑の保全及び活用の推進

【継続】

都市緑地法との対応 都市公園等の整備 都市公園等の管理 **緑地の保全** 緑化の推進

●一宮市には真清田神社や妙興寺をはじめ、美濃路の宿場町として栄えた起宿や萩原宿、尾西歴史民俗資料館にある旧林家住宅、小塞神社や靱江神社といった様々な歴史と文化のある緑の拠点が市内に点在しています。そのため、これらの拠点を中心としたエリア（7地区）を保全配慮地区として指定しており、当地区の保全を推進するとともに、一宮市の歴史と文化を伝える資源としての活用を促進します。

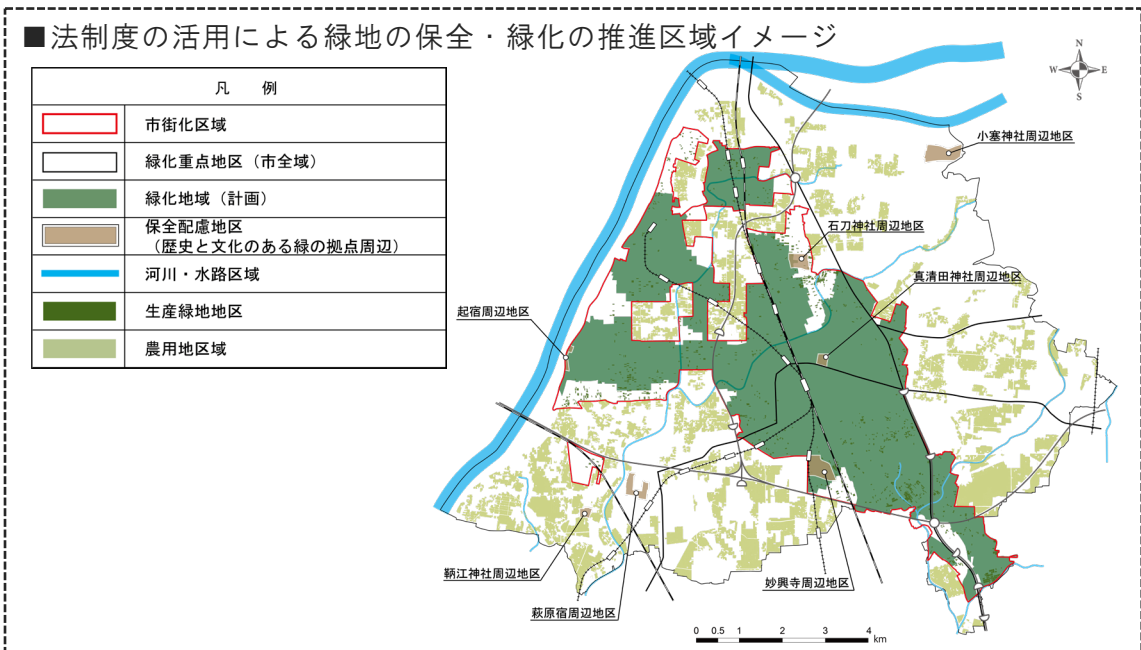


■：保全配慮地区
(歴史と文化のある緑の拠点周辺)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
保全配慮地区(歴史と文化のある緑の拠点周辺)における緑の保全・活用	○	○	○

事業該当エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁地域 ○尾西北部・南部地域 ○今伊勢町地域 ○大和町・萩原町地域 ○浅井町地域
----------------	--

○保全配慮地区に指定した歴史と文化のある緑の拠点を中心としたエリアについては、都市に残る貴重な緑地として保全に取り組むとともに、一宮市の歴史と文化を伝える拠点として、歴史文化学習などへの活用を促進します。



都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 2022（令和4）年に生産緑地指定後30年が経過し、宅地転用などが進み、都市における貴重な緑地が減少しています。そのため、これらの緑地を継続的に維持・保全するため、地域の特性を踏まえながら、生産緑地地区の新規指定や特定生産緑地指定を推進します。



市街化区域内の生産緑地地区

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地指定の推進	○	—	○

事業該当エリア	<input type="checkbox"/> 本庁地域 <input type="checkbox"/> 尾西北部地域 <input type="checkbox"/> 今伊勢町・奥町地域 <input type="checkbox"/> 丹陽町地域 <input type="checkbox"/> 大和町地域 <input type="checkbox"/> 木曾川町地域
---------	---

- 市街地における都市緑地の保全を図るため、地域の特性を踏まえながら、農地所有者等との連携・協働による生産緑地地区の新規指定を推進します。また、生産緑地地区の指定から30年が経過した生産緑地地区についても、継続的に維持・保全することが望ましいことから、特定生産緑地としての指定を推進します。

農地所有者に対する情報発信	○	—	○
---------------	---	---	---

事業該当エリア	<input type="checkbox"/> 本庁地域 <input type="checkbox"/> 尾西北部地域 <input type="checkbox"/> 今伊勢町・奥町地域 <input type="checkbox"/> 丹陽町地域 <input type="checkbox"/> 大和町地域 <input type="checkbox"/> 木曾川町地域
---------	---

- 生産緑地地区及び特定生産緑地の指定推進に向けて、農地所有者に対して、生産緑地法に関する情報をパンフレットや市Webサイトなどへの掲載により周知するなど、普及啓発に取り組めます。

〈基本方針③：“ともに育てる”緑のまちづくり〉に基づく施策

【施策方針06】 多様な主体との連携・協働の拡大

06-1 市民協働・官民連携による公園施設の管理の推進

【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●2012（平成24）年7月をピークに人口減少に転じている一宮市においては、限られた財源の中で公園施設の整備・管理を行う必要があることから、市民や民間事業者等の多様な主体と連携・協働しながら、公園施設の質の確保・維持に向けた取組みを推進します。



光明寺公園

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
官民連携による都市公園の管理の推進	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○大野極楽寺公園や光明寺公園、富田山公園などの主要な都市公園については、Park-PFIや指定管理者制度などの官民連携手法の活用による管理を推進し、公園の質の向上を図ります。			
ネーミングライツスポンサーとの連携による効果的な管理の推進	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○光明寺公園にある総合体育館で活用されているネーミングライツ（スポーツ施設などへスポンサーとなる企業に社名やブランド名を付与する権利を与える）を他の都市公園にも活用し、利用者の満足度向上に向けた効果的な管理を推進します。			
公園愛称の設定による管理活動に対する市民意識の向上	○	—	○
事業該当エリア	○市全域		

○公園緑地において、市民に親しまれ、愛される公園となるよう、公園愛称を一般公募によって設定し、清掃・美化活動などの管理活動への意識向上を図るとともに、積極的な市民参加を図ります。

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

- 多くの市民が木に触れ、そして木の温もりを感じてもらう機会を創出するため、2019(令和元)年度から森林環境譲与税を活用して、国産木材による公園施設の整備を推進するとともに、公共性の高い民間施設などの木造化・木質化に対する助成などを推進します。



国産木材を使用したウッドデッキ
(富田山公園)

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
森林環境譲与税の活用による公園施設の木造化・木質化の推進	—	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○森林環境譲与税を活用して、遊具やベンチなどの公園施設を国産木材の利用による木造化・木質化することによって、公園利用者が木とふれあい、温もりを感じてもらう機会を創出するとともに、自然、そして森林の大切さなどについての啓発を推進します。			
木曽川源流における交流イベントである「親子木曽川源流探検隊」の継続実施	○	—	○
事業該当エリア	○市全域		
○木曽川の上、下流域の交流イベントである「親子木曽川源流探検隊」を継続的に実施して、市内の親子が木曽川源流のまちである長野県木祖村を訪れ、木曽川源流の自然や文化、人々との交流を通して、日々の生活に必要な水と緑の大切さを知る機会を創出します。			
木造化・木質化した公園施設の管理の推進	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		
○森林環境譲与税を活用して設置された木造化・木質化された公園施設の管理について、地域住民や民間事業者等と連携しながら持続的な管理を行う仕組みづくりを行います。また、設置された木造化・木質化された公園施設の更新においては、引き続き木造化・木質化し、森林資源の循環利用を推進します。			

06-3 公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進

【継続】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

●市内の公園と駅前広場で花壇づくりに取り組み、様々な緑化に関するイベントに参加している「私たちの庭の会」や市内の公園の清掃活動を行っている「公園愛護団体」などの市民緑化や美化活動を実施している団体が、今後も継続的に活動が取組めるよう、補助制度の活用などの支援に取り組めます。



市民による花壇づくり

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
緑化・美化を推進する市民団体の活動支援	○	○	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○公園愛護団体やアダプトプログラム制度を実施している市民団体及び民間事業者等が進めている、緑を守り、つくり、育てる取組みを支えるため、活動団体に対する支援制度の拡充を含めた補助制度の再考に取り組めます。また、地域のまちづくりと一体となった緑の創出など、多様な主体との連携による地域の魅力を高める取組みに対する支援も推進します。

みどりの少年団等への活動支援	市民	民間事業者等	行政
みどりの少年団等への活動支援	—	○	○

事業該当エリア	○市全域
---------	------

○子どもたちが、緑に親しみ、守り、育てる心を養い、そして豊かな人間に育つために、緑化条例に基づき、緑に関する学習活動や奉仕活動など行っている「みどりの少年団」等の育成に努めるとともに、その活動に対する支援を推進します。また、「みどりの少年団」の活動等の輪を広げるため、市Webサイトに掲載するなどの情報発信、PRを行い、市民等への周知も推進します。



2021年度愛知県植樹祭(記念植樹)に参加

都市緑地法との対応

都市公園等の整備

都市公園等の管理

緑地の保全

緑化の推進

- 2009（平成 21）年度より愛知県にて導入されている「あいち森と緑づくり税」を効果的に活用し、市街地の民有地緑化や身近な緑づくり、県民参加の緑づくりを推進します。また、あいち森と緑づくり税を活用した「一宮市緑化推進事業補助金制度」をより積極的に活用してもらうため、市民や民間事業者等に対する情報発信を推進します。



尾張一宮駅東における民有地緑化

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
一宮市緑化推進事業補助金制度の継続実施及び市民や民間事業者等に対する情報発信	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		

- 市街地や既存集落などにおける緑化を推進するため、民有地の建物や敷地の緑化を推進する「緑の街並み推進事業」を今後も継続して実施します。また、補助制度の積極的な活用を促進するため、制度を解説するパンフレットの作成や市 Web サイトへの掲載などによる情報発信を行い、市民や民間事業者等への周知を図ります。

06-5 「市民参加の森づくり」事業において植樹したエリアの保全 【新規】

都市緑地法との対応	都市公園等の整備	都市公園等の管理	緑地の保全	緑化の推進
-----------	----------	----------	-------	-------

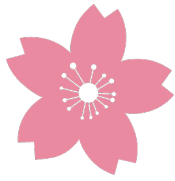
●1997（平成9）年から光明寺公園や鉄道高架記念緑道などの緑の拠点において、「市民参加の森づくり」事業として、多くの市民による植樹を行ってきました。今後は、これらの緑地を健全な姿で次世代へ継承するため、市民をはじめとした多様な主体と連携しながら、継続的な保全に取り組めます。



植樹の様子（第18回植樹祭）

具体的事業例	市民	民間事業者等	行政
多様な主体との連携による市民参加の森の保全推進	○	○	○
事業該当エリア	○市全域		

○多くの市民によってつくられた緑地を、市民をはじめとした多様な主体との連携・協働により保全するとともに、継続的な保全に向け、市 Web サイトや SNS などを活用した啓発活動に取り組めます。



緑のまちづくりの 将来イメージ

緑のまちづくりの将来イメージを以下に示します。

これらの将来イメージは、緑に関するさまざまな取組みを市民、民間事業者等、行政が互いに連携・協働しながら実現していくものです。



水と緑のネットワークでつながる将来の一宮市



サイクリングロードをはじめとした 木曽川沿川の健康づくり拠点のイメージ

●関連する主な緑の取組み

施策01-3

木曽川を中心とした水辺空間の活用及び
環境学習の推進

施策03-7

サイクリングロードなどの木曽川沿川の
「健康づくり」拠点の整備・活用



大規模公園緑地を活用した
にぎわい拠点づくりのイメージ

●関連する主な緑の取組み

施策03-4

大規模公園緑地における
レクリエーション拠点づくり

施策04-1

「公園でイベントや朝市をしよう」などの
都市公園の利活用推進

地域の貴重な緑と市民をつなぐ
緑の拠点づくりのイメージ

●関連する主な緑の取組み

施策04-2

富田一里塚や旧林家住宅などの
歴史や文化のある緑の保全・活用

施策04-3

起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を
活かした緑の回廊づくり



緑と人があふれ、
にぎわいのある中心市街地のイメージ

●関連する主な緑の取組み

施策03-6

中心市街地などにおけるまちなか空間の
再構築・利活用に向けた取組み

施策05-4

立地適正化計画と整合した
緑化地域指定への取組み

郊外に広がる農地の活用イメージ

●関連する主な緑の取組み

施策02-5

洪水などの豪雨災害に対する水田の保全

施策04-5

都市農地の持続的な維持・保全及び活用

施策04-6

「島畑」をはじめとした
産業景観の継承

